

# 土砂災害に備えて

～命を守るのは「日ごろの準備」と早めの避難～

## 土砂災害危険箇所や避難場所を確認しておきましょう！

### ・台風や大雨による土砂災害にご注意ください

村内の土砂災害危険箇所では、台風や大雨等の長時間の雨などで地盤が緩み、がけ崩れや土石流等が起きる恐れがあります。日ごろから、お住まいの地域のがけの箇所について確認し、大雨の恐れがあるときには、気象庁、東京都、村の情報を確認して、早めの行動ができるよう心がけましょう。

### ・土砂災害警戒情報について

土砂災害警戒情報は、大雨によりがけ崩れなどの発生する危険が高まった区市町村を特定し、東京都と気象庁が共同して発表する情報です。この情報は、テレビ、ラジオでお知らせするほか、村の防災行政無線でも情報提供します。




### ・土砂災害危険箇所マップとは（東京都建設局ホームページ参照）

土砂災害は「土石流」「地すべり」「がけ崩れ」の3つに分けられ、それぞれについて被害の恐れのある箇所を「土石流危険渓流」「地すべり危険箇所」「急傾斜地崩壊危険箇所」と呼んでいます。

「土石流危険渓流」「地すべり危険箇所」「急傾斜地崩壊危険箇所」のような「土砂災害危険箇所」は、都内に3,718箇所存在しています。都では、こうした危険箇所について、砂防ダムの設置やがけ崩れ対策などを進めていますが、土砂災害による被害を未然に防ぐ、あるいは最小限にとめるためには、こうしたハード対策に加えて、都民一人ひとりが日ごろから土砂災害に対して備えることが重要です。

土砂災害危険箇所マップ（裏面）は、都民の方々にお住まいになられている地域周辺の「土砂災害危険箇所」を把握していただき、警戒避難体制に役立てていただくことを目的としています。

### ・土砂災害の前兆現象

	がけ崩れ	土石流	地すべり
土砂災害の種類			
特徴	斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然、崩れ落ちる現象です。崩れ落ちるまでの時間がごく短いので、人家の近くでは逃げ遅れも発生し、人命を奪うことが多い災害です。	山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑等を壊滅させてしまいます。	斜面の一部又は全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。土壌の移動量が大きいので甚大な被害が発生します。
主な前兆現象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・崖にひび割れができる</li> <li>・小石がぱらぱらと落ちてくる</li> <li>・崖から水が湧き出る</li> <li>・湧水が止まる、濁る</li> <li>・地鳴りがする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山鳴りがする</li> <li>・急に川の水が濁り、流木が混ざり始める</li> <li>・降雨が続くのに川の水位が下がる</li> <li>・立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地面のひび割れや陥没が発生する</li> <li>・崖や斜面から水が噴き出す</li> <li>・井戸や沢の水が濁る</li> <li>・地鳴り、山鳴りがする</li> <li>・樹木が傾く</li> <li>・亀裂や段差が発生する</li> </ul>

### ・村での取り組みについて

村では、「土砂災害危険箇所」の周知を図るとともに、土砂災害警戒情報が発表された場合には、地域福祉センター・扇浦交流センター・母島支所に避難所を開設し、防災行政無線により注意喚起を行います。

※土砂災害危険箇所は、「土砂災害防止法」に基づき指定されたものではありませんが、今後同法に基づき指定される「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」となる可能性がある箇所として、東京都が調査したものです。

裏面に居住地域の土砂災害危険箇所マップを掲載しています。東京都建設局のホームページでは島全体の土砂災害危険箇所マップが掲載されていますので、合わせて確認してください。（島全体の土砂災害危険箇所マップは村役場でも配布しています。）

東京都建設局 土砂災害危険箇所マップ

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasen/map/SakuinALL.html>

### ＜あなたの避難場所を確認してください＞

土砂災害警戒情報発表時の避難先については、以下の場所となります。

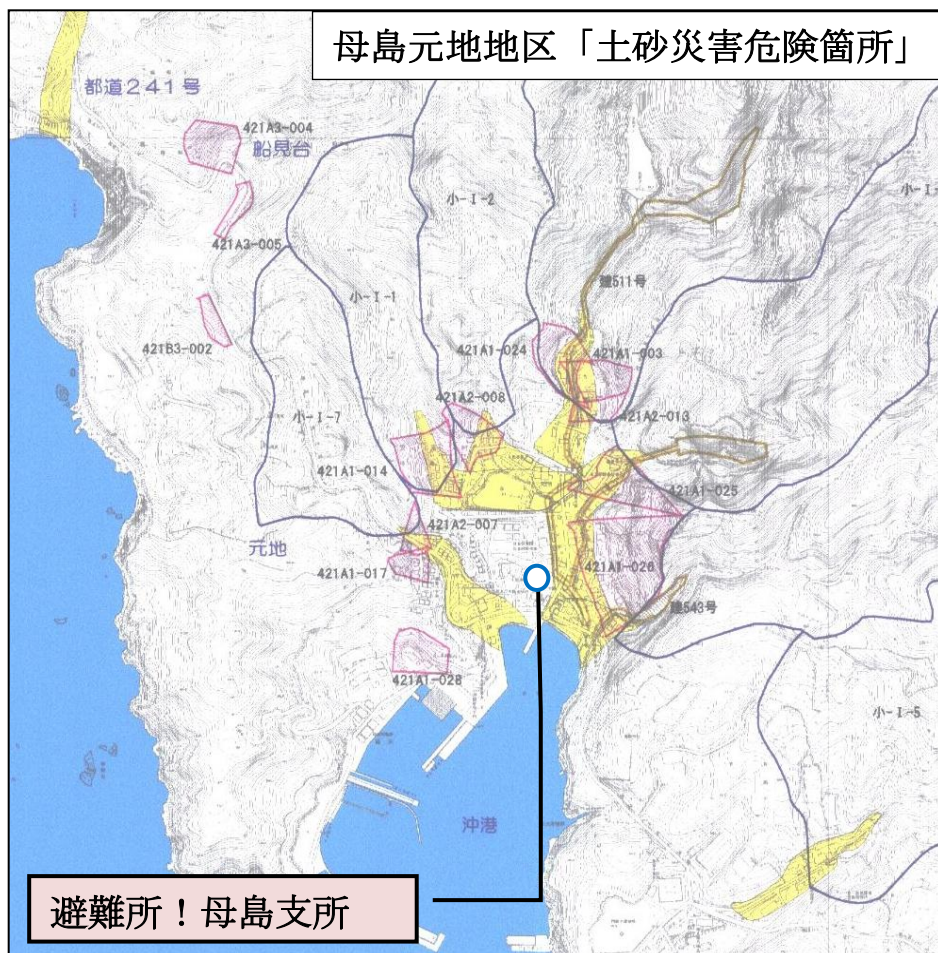
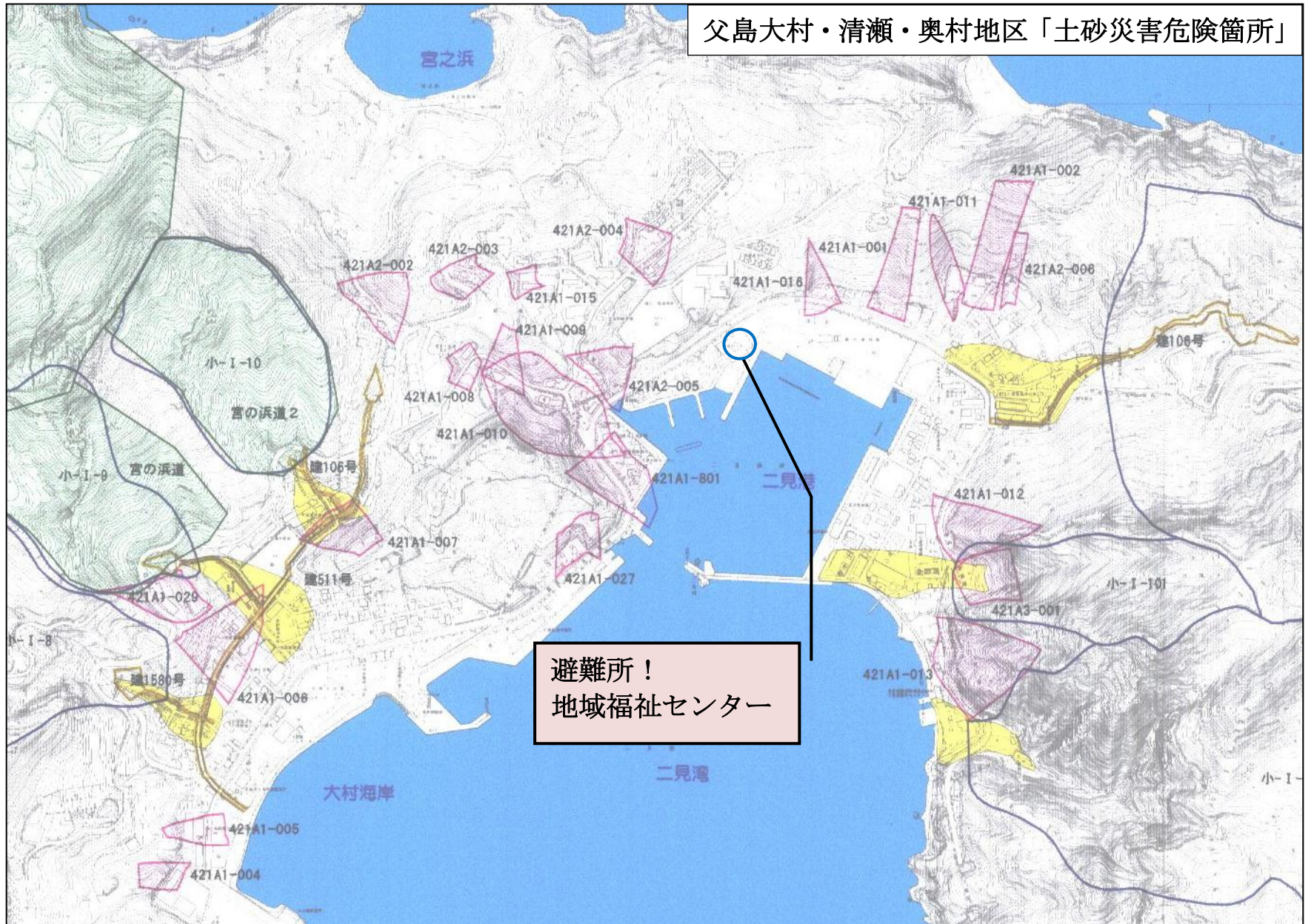
父島 西町、東町、奥村、清瀬地区・・・地域福祉センター  
扇浦地区・・・扇浦交流センター  
母島 元地地区・・・母島支所

### ●問合せ先

総務課総務係 2-3111

母島支所庶務係 3-2111

# 土砂災害危険箇所マップ



- : 土石流危険箇所
- : 急傾斜地崩壊危険箇所
- : 地すべり危険箇所
- : 砂防指定施設
- : 河川

マップの解像度が低くなっています。ご不明な点は村役場、問い合わせ先までご連絡ください。